

令和8年3月19日

市政記者クラブ 様

交通局 自動車部自動車運転課
(長尾 972-3871)

市バスの交通違反について

市バス運転士が営業運行中の信号無視（赤色等）により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないよう改めて指導を徹底してまいります。

- 発生日時 令和8年2月20日（金） 午後6時9分頃
- 場所 名古屋市熱田区切戸町2丁目140番地付近道路
（市道 江川用水線 有信交差点）
- 所属 中川営業所 運転士 （59歳）
- 系統 金山20系統
金山 午後5時58分発 権野行
- 状況 市民から交通局に上記日時・場所において、市バスが赤信号表示の交差点に進入したとの通報があり、調査したところ、その事実が確認されたため、熱田警察署へ報告しました。
その後、熱田警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日午前10時51分に道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。
なお、このことによる運行への支障はありませんでした。
- 再発防止策 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、改めて指導を徹底します。